

高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区）

■事業の目的

高校生の自転車交通事故防止を推進するため、推進講習を受講した高校生が中心となり、自校生徒に対して自転車安全運転推進に関する取組を実施することにより、高校生の交通安全意識の向上を図る。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は規模を縮小して実施

■各地区開催日、会場、参加者

開催日	地区	会場	参加者
令和3年8月 2日（月）	西部	セイコーモータースクール	生徒39名 教員42名
令和3年8月 5日（木）	東部	埼北自動車学校	生徒32名 教員33名
令和3年8月 23日（月）	北部	埼玉本庄自動車学校	生徒17名 教員19名
令和3年8月 24日（火）	南部	ファインモータースクール	生徒32名 教員32名

※参加者数合計 生徒120名 教職員126名 計246名

■講習内容

○スケアード・ストレイト技法による自転車安全教育



〈自転車模擬交通事故の見学〉

○埼玉県警本部交通総務課による講義

- ・埼玉県の高校生の自転車交通事故の現状について

○防犯・交通安全課による講義

- ・自転車安全利用五則について

○東京海上日動火災保険株式会社（県の包括的連携企業）

- ・加害事故責任と賠償保険について

○教育局保健体育課による資料・情報提供

- ・自転車の安全点検のポイントについて
- ・自校における伝達講習実施の方法について



〈講義〉

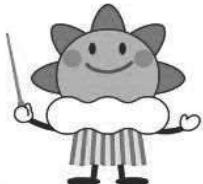
3 講義・講演資料

気象庁熊谷地方気象台 次長 斎藤 祐司



「学校安全総合支援事業」埼玉県成果発表会

学校安全アドバイザーによる 講和及び避難訓練への助言



令和4年1月19日（水）
熊谷地方気象台 次長 斎藤 祐司

気象庁マスコット
キャラクター「はれるん」

依頼内容



1. 草加市立両新田小学校

＜地震関係＞

- ・緊急地震速報利活用について

＜気象関係＞

- ・気象情報をどのように読み取り
　どのように行動するのか

地震関係

気象庁
Japan Meteorological Agency



阪神淡路大震災の揺れの再現(1995年兵庫県南部地震M7.3・震度7)
～3階建物の3階室内～



提供：防災科学技術研究所



地震発生の仕組み

③地震波が到達した地表がゆれる(地震動)



②地震波(じしんは)
が四方八方に伝達

地震計の記録

地震関係

気象庁
Japan Meteorological Agency

「緊急地震速報を利用した避難訓練」の紹介

熊谷地方気象台HPに掲載されていますのでご活用ください。
http://www.jma.go.jp/kumagaya/ahosai/chishiki/kinkyuuishin_kunren.html

・熊谷地方気象台と埼玉県教育委員会が連携
・熊谷市をモデル地区として熊谷市教育委員会と協力して実施



「緊急地震速報を利用した避難訓練」の紹介

●緊急地震速報を利用した「ショート訓練」実践例

(1)概要
緊急地震速報をより効果的に活用し、適切な避難行動を児童生徒に身に付けさせるためには、児童生徒の過渡期に開く知識を常にリフレッシュさせることが重要です。
「ショート訓練」とは、朝の会やSHR(ショートホームルーム)、休み時間等を利用して、緊急地震速報のチャイム音を利用した退避行動のみを実践する訓練です。

(2)効果
ショート訓練を定期的に実践した熊谷市内のモデル校では、チャイム音を聞いた児童生徒が、慌てず、その場に適じた適切な避難行動(机の下にもぐる、落ちてこない倒れてこない安全な場所へ移動)が確実にとれる成果が得られています。
また、ショート訓練を重ねることにより、訓練時間を事前に告知しない(抜き打ち)状況においても、自分の判断で適切な避難行動がとれるなど、児童生徒及び教職員の防災意識の向上にも寄与します。

(3)導入
ショート訓練を導入する場合、通常の避難訓練とは異なり、校庭等への避難行動は行いませんので、授業時間の調整等も必要なく、短時間かつ簡単に実施することが可能です。

(4)実践例
学 校 名: 熊谷市立吉見小学校(モデル校)
訓練目的: 授業中、休み時間、消掃時間等を利用してショート訓練を定期的に実施することで、予告なしの訓練においても自らの判断で、その場に応じた適切な避難行動がとれる児童を育てる。
訓練回数: 毎月(9月以降~年1回)

気象関係

気象庁
Japan Meteorological Agency

避難情報と防災気象情報

市区町村が出す警戒レベル3又は警戒レベル4(避難情報)で必ず避難しましょう
気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう

避難情報表			河川水位や雨の情報		
現象	状況	避難がとるべき行動	現象	状況	避難情報
5 洪水発生 又は切迫	命の危険 直ちに避難確保!	緊急安全確保	5 河川発生情報 大洪水警報等(土砂災害)		
4 おそれ高い	危険な場所から 危険避難	避難指示	4 河川危険情報 土砂災害警報等		
3 おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3 河川警報情報 洪水警報 大雨警報		
2 おそれあり	危険な場所から 避難	避難・高齢者等避難	2 河川警報情報 洪水警報		
1 おそれあり	避難への必要性が認められ ない場合	早期避難確認	1 河川警報情報 洪水警報		

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や灾害実績などを踏まえ合併した避難情報等(警戒レベル)の発令判断されることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

出典：内閣府HP (http://www.bousai.go.jp/nouyu/hinanjouhou/3_hinanjouhou_guideline/)

気象庁が発表する予報や気象警報など

気象庁

・防災気象情報は、発生するおそれのある現象のスケールを踏まえ、予測可能性に応じて段階的に発表。
・現象の発生まで猶予時間のない情報ほど、できるだけ時間、区域、程度を明記した内容。

防災気象情報は予測精度を踏まえて、段階的に、より詳細に発表



防災気象情報をもとに取るべき行動

気象庁

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその利活用



気象関係

気象庁
Japan Meteorological Agency

大雨の数日～1日前　早期注意情報（警報級の可能性）の提供



大雨の数時間前～「キキクル（危険度分布）」の提供

どこで危険度が高まっているか、一目でわかります
5段階に判定し、色分けして地図上に表示！



気象庁HPより

大雨の半日～数時間前 「危険度を色分けした時系列」の利活用

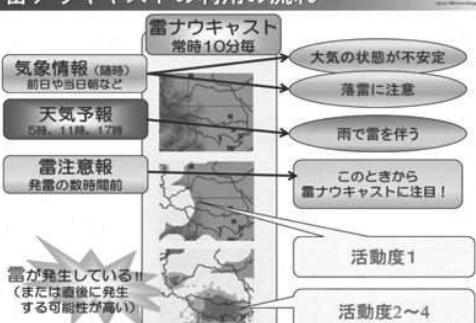
リードタイム
気象警報・注意報発表から実際に現象が発生するまでの猶予時間
(現象の予想が難しい場合、リードタイムが確保できない場合)

警報 警報級の現象が概ね3～6時間前に予想されている



雷ナウキャストの利用の流れ

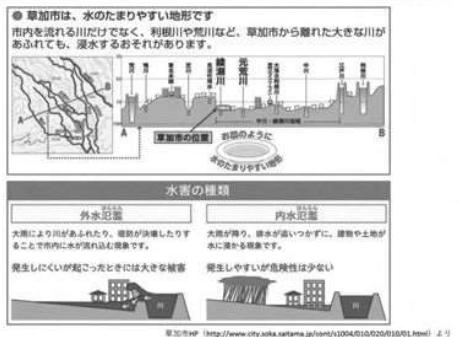
気象庁



気象関係

気象庁
Japan Meteorological Agency

草加市の水害の特徴



草加市の内水（浸水）被害概略図



草加市の浸水履歴図（内水氾濫状況）



草加市の浸水想定区域と浸水継続時間



気象関係

気象庁
Japan Meteorological Agency

局地的大雨の予測



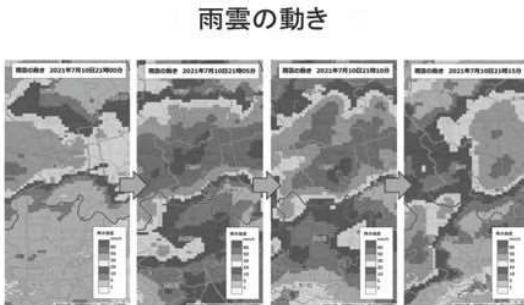
積乱雲が近づくサイン

以下のような変化を感じたら、それは積乱雲が近づいている兆し(サイン)です。まもなく、激しい雨と雷がやってきます。竜巻などの激しい突風が起きる恐れもあります。速やかに安全な場所に避難しましょう。

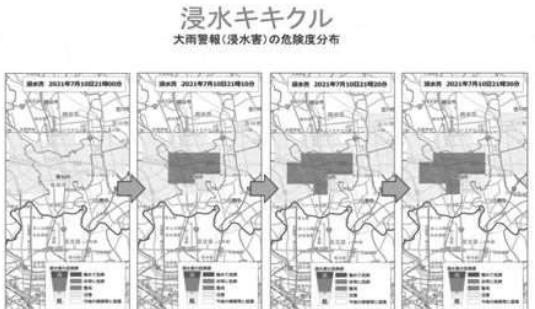


真っ黒い雲が
近づいてきた
雷の音が聞こ
えてきた
急に冷たい風
が吹いてきた

雨雲の動き（2021年7月10日）



浸水キックル（危険度分布）



2. 秩父市立久那小学校

以下の避難計画や訓練等への助言

- ・危機管理マニュアル
(土砂災害避難確保計画)
- ・避難訓練(土砂災害)実施計画
- ・避難訓練の様子

気象庁ホームページ

災害から身を守るためのe ラーニングや防災関連のビデオ等の教材や情報などが掲載しています。

<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuknowledge.html>

熊谷地方気象台ホームページ

緊急地震速報を利用した避難訓練(教育機関向け)

避難訓練を実施するために必要な情報を掲載しています。

https://www.jma/net.go.jp/kumagaya/shosai/chishiki/kinkyujishin_kunren.html

宮城県東松島市立矢本第一中学校 校長 平塚 真一郎

令和3年度「学校安全総合支援事業」埼玉県発表会講演資料

2022.1

未来の命を守るために ~大川小学校事故に学ぶ~

宮城県東松島市立矢本第一中学校 校長 平塚真一郎

●講師プロフィール

1966年宮城県石巻市（旧河北町）生まれ。1991年より中学校教諭（社会）として、宮城県内の中学校に勤務。

震災で当時大川小学校6年の長女が犠牲に。学校に勤務しながら行方不明の娘を捜索。震災から5ヶ月後に発見される。

現在、現職教員であり学校事故遺族という両方の立場から、学校安全について講話等を行っている。

宮城県学校防災体制在り方検討会議委員(2020) 防災士
学校安全コーディネーター

●学校所在地：〒981-0504 宮城県東松島市小松字上浮足194

●学校TEL：0225-82-2146 FAX：0225-82-7995

●MAIL：ymt101@yamato1-j.higashimatsushima-c.ed.jp

1 はじめに～学校から「犠牲者」を出さないために

- ・今、迫りくる危機～これまでの防災が通用しない？
- ・東日本大震災から得られた教訓を生かす→10年前の宮城、悲劇は繰り返さない
大川小学校事故に学ぶ必要性

2 大川小学校事故の概要

(1) 震災の比較

	犠牲者数(人)	行方不明者数(人)
東日本大震災（2011年3月11日）	15,899	2,529
阪神淡路大震災（1995年1月17日）	6,434	3

※神戸から来たある支援者のつぶやき

「向こうでは、つぶれた屋根の下に『ご遺体』も『思い出』も残されていましたが、こちらではすべてが流されてしまったのですね。…」

→困難を極める行方不明者捜索

(2) 大川小学校事故の概要及び経過

2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波が、本震発生後およそ50分経った15時36分頃、三陸海岸・追波湾の湾奥にある新北上川（追波川）を遡上してきた。この結果、河口から約3.7kmの距離にある大川小学校を襲い、全校生徒108名中、校庭にいた児童78名中74名が犠牲となったほか、教職員13名中、校内にいた11名のうち10名が犠牲となつた（校長は不在）。



学校の管理下にある子どもが犠牲になった事件・事故としては戦後最悪の惨事となつた。

※3.11までは大川小学校は安心・安全な学校であった

(3) 大川小事故検証報告書から

事故の直接的な要因	避難開始の意思決定が遅くかつ避難先を河川堤防付近としたこと
背後要因	学校における防災体制の運営・管理の不備 教職員の知識・経験が不十分 等、学校現場そのものに関わる要因

【結論】子供たちの尊い命は、救えた命だった→念のための行動をとつていれば…
あまりにもわからないことが多い→ピースの不足

(4) 大川小訴訟控訴審の主な争点に対する主張と判断 (2018.4.27 付 産経新聞)

	遺族側	石巻市、宮城県側	仙台地裁判決	仙台高裁判決
予見可能性	学校は津波が襲来する危険を認識できた	具体的に予見することは不可能だった	津波が襲来する約7分前に予見できた	平成22年4月30日の時点で予見できた
組織的過失	市教委は危機管理マニュアル改訂の指導を怠った	各校に必要十分な助言指導を行っていた	マニュアルを改訂する義務は認められない	学校は改訂を怠り、市教委は指導しなかった
結果回避	避難場所を定めていれば全員逃げて助かった	当時の知見では、児童全員の避難は不可能	避難させなかつた教員らに過失がある	避難場所が定められていれば、回避できた

【最高裁判決(2019.10.10)】→市と県の上告を棄却、2審（仙台高裁判決）が確定

学校や市教委が組織として事前防災に取り組む重要性を指摘

「学校が安全確保義務を遗漏なく履行するために必要とされる知識及び経験は、地域住民が有している平均的な知識及び経験よりも、遙かに高いレベルのものでなければならない。」

「学校は独自の立場から津波ハザードマップ及び地域防災計画の信頼性等について検討すべき」

【根拠となった法令】→◎学校保健安全法

26条（学校安全に関する学校の設置者の責務）

27条（学校安全計画の策定等）

28条（学校環境の安全の確保）

29条（危険等発生時対処要領の作成等）

(5) 学校事故裁判における法的視点と感情の狭間…かみあわぬベクトル

(日本女子大学 坂田仰 教授)

- 教職員の視点…切迫した状況での決断→精一杯努力したという思い
- 保護者の視点…結果を重視→子供が傷ついた、命を落としたという絶望と怒り
- 裁判所の視点…事後的、客観的

→後付けの「たら」「れば」論、真実の発見という“幻想”

3 大川小学校事故の教訓

(1) ある大川小遺族の嘆き（孫を亡くしたおじいさんの言葉）

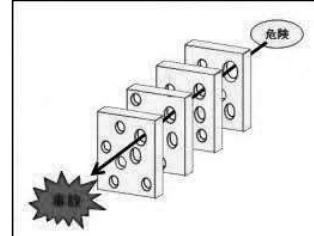
「先生、これだけ大川小学校のことが全国に注目されたのに、なんで洪水とかで人が死ぬんだべねえ」

“風化させない”の意味=事故・災害の教訓を伝え共有する
「まさかうちの学校では…（他人事）」→「もしかしたらうちの学校でも…（自分事）」
意識改革（共感）と実践（協働）
教職員・家庭・子ども・地域の参加

（2）事故検証のキーワード→【スイスチーズモデル】

事故発生のメカニズムを説明するものとしてよく使われる言葉。スライスしたチーズの穴がつながらないようにする、つまり事故を防ぐためにはチーズの枚数を増やすようにしなければならない。

チーズ=安全対策（防御壁）



（3）学校防災に関わる心の働きを知る

①防災対策が難しい理由→いつ起きるか分からない「曖昧さ」

②発生時の判断や行動が難しい理由→「何が正しいか分からない」

③曖昧な状況における意思決定

【ヒューリスティック】=「経験則」

曖昧な状況では、複雑な計算を行う代わりに、直感的で簡便な方略を使用
→意思決定の時間を短縮し、大抵はうまくいくが、時に誤る（バイアス）

【利用可能性ヒューリスティック】

入手しやすい情報、記憶から取り出しやすい情報を手がかりとする

◎大川小では…経験則から得られた判断→「津波は来ない」という思い込み

④災害発生時に注意すべき心の働き

【正常性バイアス】危険や脅威を無視、認めようとしない信念

【集合的無知（多数派同調バイアス）】

周りが平然としているから、「問題なし」と誤認すること

◎大川小では…大川小近くの避難場所に多数の住民が避難

【視野狭窄化】緊急時に視野が狭くなり、全体を見渡すことが難しくなること
目の前にある情報→利用可能性ヒューリスティック

◎大川小では…津波到達1分前の避難行動→切羽詰まった状況での判断

【認知資源不足】ふだん問題なくできることができることが、緊急時には難しくなること

⑤意思決定場面に関する理論

・情報処理の二過程理論

【経験システム】直感的思考（自動起動）→【合理システム】論理的思考

※大切なことは「命を守る」ことを最優先 様々なバイアスに注意

⑥組織活動を進める上での注意点

・心理的拘泥（※拘泥=こだわること）

→集団で決めたことが後に間違っている可能性に気付いてもその決定にこだわり続ける

◎大川小では…「避難しない」という判断の固辞

・他者とのコミュニケーションが難しい（共通知識の不足）→誤解、伝達遅延

- ・権威者への服従

→権威者が他者の言動を縛ろうと強制し、それに入々が従ってしまうこと

- (4) 災害対応の原則（2015.8 内閣府「市町村における 災害対応『虎の巻』
～災害発生時に住民の命を守るために～」）

◎防災対応の三原則

- ①疑わしきときは行動せよ
- ②最悪事態を想定して行動せよ
- ③空振りは許されるが、見逃しは許されない

◎災害対応の流れとポイント

- (事前) 普段できないことは本番でもできない
- (直前) 空振りOK, 見逃しNG
- (発災後) 使えるものは何でも使う

4 未来の命を守るために

- (1) 大川小学校事故検証委員会報告書

【提言 3】教職員の緊急事態対応能力の育成と訓練

各学校は、教職員間のコミュニケーションを促進し、(職位、年齢、経験などにおいて)下の者から上の者への意見の表明、違いの指摘がしやすい職場風土を醸成するとともに、上の者が必要なリーダーシップを發揮できるよう、適切な権威勾配を維持するよう努めること。

各学校は、迷ったときには子どもの命を何よりも第一に考えた選択肢を選ぶことを教職員間で申し合わせ、その旨を行動指針として折に触れ確認すること。

- (2) 「他人事」を「自分事」にするために

①豪雨災害から一年を迎えた広島の取組

「広島 6割の自治体『行政だけの避難促進に限界』」(NHK おはよう日本)

「わが事として感じてもらえない。どう自分事としてとらえてもらうか。」

広島県呼びかけへ 豪雨教訓「あなたが避難しないと人の命を危険に」

(2019.6.23 毎日新聞)

②JR九州の取組【安全に取り組む4か条】

●安全意識は眠りやすい→最初から、「安全意識は眠りやすいもの」と覚悟すること

●あとひと手間、もうひと確認 ●倦(う)まず弛(たゆ)まず

●安全はつくるもの→安全は、けして誰かがあらかじめ用意してくれるものでも、以前からそこにあるものでもない。

③大阪教育大学附属池田小学校長 佐々木靖 氏 の言葉

監視カメラが不審者を取り押さえるわけでも、警報ブザーが子どもを安全に避難させるわけでもありません。子どもを守ろうとする強い意識があって初めて、防犯設備は有効に機能するのです。

④新学習指導要領→“学びに向かう力・人間性”の育成

防災学習も「何を教えるか」から「何を学ばせるか」へ

(3) 学校現場でできること～児童生徒の命を守り抜く「意識」と「スキル」

【宮城県学校防災体制在り方検討会議】

「子供たちの命を守る新たな学校防災体制の構築に向けた提言」令和2年12月

- 基本方針**
- 1 教職員の様々な状況下における災害対応力の強化
 - 2 児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力の育成
 - 3 地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備
 - 4 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の構築

5 おわりに

(1) 「災間に生きる」「コロナ禍を生きる」

(2) まずは「自助」ありき→自分の命は自分で守る！

釜石の「奇跡」と「悲劇」

命を救った防災教育と「津波てんでんこ」

(3) 災害対応ができる人とは？

- 災害をイメージできる人→一定の知識がある
- 柔軟な思考、発想ができる人→想像力から創造
- 最終的には「人間力」

(4) 「その『学び』が未来の命を守る」という動機付け

→子供たちを防災の当事者（安全を作る側）に

(5) 持続可能な取組のために…「ない」ものを作るよりも「ある」ものを活用する

「楽しい」という感情のタグ付け（ポジティブトリガー）



宮城県名取市立
みどり台中学校長
「宮城県教育防災体制
在り方検討会議」委員
平塚真一郎

管理職、教委は 「大川小」をどう受け止めるか

近年、記録的な豪雨被害等、「想定外」の災害によって尊い命が失われるということがくり返されています。それは、これまでの防災の常識が通用しなくなっていることを意味します。災害大国日本に住む私たちは、次に起つるであろう災害までの「災間」を生きています。未来の命を守るために、学校現場においてどう備えていくのか。10年前、多くの犠牲を出した大川小学校事故の教訓に学び、学校防災の方針について、あらためて考えていただきたいと思います。

【大川小】をどう受け止めるか

大川小学校事故の概要：2011年3月11日14時46分。三陸沖で震源とするマグニチュード9.0の地震が発生。およそ50分後、それに伴う津波によって、避難途中であつた石巻市立大川小学校の児童74名と教職員10名の多い命が奪われた。学校管理下における子どもが犠牲になつた事件・事故としては震後最悪の惨事となつた。

学校は、児童・生徒、教職員にとつて「安全・安心な場所」「生き抜く力を身に

つける場所」でなければなりません。大川小ち、あのときまでは、そのような場所でした。しかし、3・11、多くの尊い命が失われたという事実の前ではそれらは無に帰するのです。二度と同じ悲劇を起こしてはなりません。

2014年に出された「大川小学校事故検証報告書」では、事故の直接的な要因は「避難開始の意思決定が遅く、かつ指摘し、尊い命は「救えた命」であつた」と結論づけます。事故の背景として防災体制の不備等もあげられましたが、なぜ判断を誤ったのかを明らかにするには、あまりにもビーストが不足していました。

これは大川小津波訴訟の判決にも言えますが、後づけの結論では、ある一面しか見ていないことになります。ミスに至る経緯は、心理的な要因を含め、そう单纯なことではないのだと考えています。しかし、それが「想定外」の状況であるならば、少なくとも学校としてるべき行動は、「救命」を最優先とする、万が一に備えた「命のための行動」であ

ることは明白です。防災対応の3原則、「安張り〇ド、見逃しNG」です。

2014年に始まった裁判は、19年10月に最高裁の決定により控訴審判決が確定します。学校保健安全法26条第1項第29条をもとに、教育委員会や学校に対して、いくつかの学校防災上の指摘がなされました。その内容は「学校ははるかに高いレベルの知識に基づいて、ハサードマップや地域防災計画の信頼性等について検討すべき。というもので、学校管理の最高責任者である校長等による組織的な防災対応の不備が問されました。

それが「厳しい」とする見方もありますが、私はけつして特別なことは思いません。乗客の命を預かる公共交通機関等がそうであるように、命を預かる立場として、当たり前の視点であると考えるからです。

自分の命と周りの命を
大切にできる体制づくりを

開拓の島大蔵文庫 賀城とも、震災教育に学ぶ児童・生徒の大部分が震災の記憶のない子たちになつた今、震災の記

教訓をどのように後世に残していくかが、教育現場の課題となっています。県ではそうした状況と訴訟の判決を受け、2020年に「宮城県学校防災体制在り方検討会議」を設置し、学校防災の検証など見直しを行いました。そして同年12月、子どもたちの命をする「新たな学校防災体制の構築に向けた提言」として四つの基本方針をまとめました。

①教職員の様々な状況下における災害対応力の強化
②児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力の育成
③地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備
④地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の構築

震災後、県内の学校においては、防災担当教員の配置や防災マニュアルの整備

みが以前よりも行われるようになりました。

一方で、年月の経過と人事異動等によつて、被災した学校でも、せつから確立した体制があまり機能していないとい

うケースも見られるようになります。こ

んなにすぐれたマニュアルや仕組みでも、それを運用する人間がだめならば命を守ることはできません。

検討会議の提言は、震災後培われた防災体制の質的な転換を提案しています。どちらかといふと、新たなものをつくるというよりは、「ある」ものをアップデートもしくはバージョンアップすることが大事な視点と考えています。教職員、児童・生徒、地域にあつたオーダーメイドの防災を心がけたいものです。

「先生、これだけ大川小のことが全国に注目されたのに、なんで洪水とかで人が死ねんだべねえ。お孫さんを亡くした大川小遺族の言葉です。これは私にとって、教員と学校事故遺族、両者の立場から防災について、いろいろな場で話をするきっかけとなつた言葉です。「他人事」をどう「自分事」としてどうえてもらおうか。それは災害安全を含む学校安全の3領域（交通安全、生活安全）において、とても大切で本質的なテーマです。「自分の命と周りの命を大切にできる人になつてください」。防災講話を語ることは未来の命を守ることにはかなりません。

遺族として教師として

娘を亡くした中学校長 平塚 真一郎さん(53)

10月18日、名取市立みどり台中学校で開かれた全校集会。今春着任した平塚真一郎校長(53)が、語り始めた。

「私の座右の銘は『人生には意味がある』です。震災の日、小学校の卒業式をしてから、1週間にわたって、名前は平塚小晴。彼女が生きた12年間は、決して無駄じゃなかった」

会の後、生徒の感想用紙はひつしり埋まつた。「自分も命を大事にする」先輩に、8年9ヶ月前、平塚さんは石巻市立石巻中で、3年生の学年主任だった。

激しい揺れの後、高台の

学校には、

学校には、続々と住民が避難

してきました。教師は避難所設

立状態と聞いた。「小晴

は裏山に逃げたかな」と、

漠然と思った。

学校に戻った。翌4月、市内

の雄勝地区にある大須中

に異動となる。「何があ

つかった。

娘の最後の様子を知りた

い。文部科学省が主導した

大川小事故検証委員会を、

欠かさず傍聴した。2011年2月に報告書が出され

たが、結局、わからないこ

とが多すぎた。

■ ■ ■

平塚さんは大川小の跡地で、ヒマワリを仲間と育てる活動を続けていた。あるとき、ヒマワリのそばで、大川小で孫2人を亡くした男性に言われた。

「なあ平塚さん、大川小

のことがこんなに知られる

ようになつたのに、なんでも、災害で犠牲者が出るんだべ?」

言葉が胸に刺さつた。

上司から休めと言われた

が避難所が気になり、すぐ

葉を失つた。

「なあ平塚さん、大川小

のことがこんなに知られる

ようになつたのに、なんでも、災害で犠牲者が出るんだべ?」

教師の仕事って、なんだ

らうー。今年10月、大川小津波訴

全校集会で話す平塚真一郎さん。2回目のこの日は、災害時の心の働き「正常性バイアス」について話した。11月、名取市立みどり台中学校

ても生徒の前では笑顔でいよいよ。行き帰りの車中で声をあげて泣き、休日には妻と遺体を捜した。「娘に会えるなら死んでもいい」と何度も考えた。

その頃の記憶には、色がない。8月、雄勝・名振湾は01年、小学生8人が亡くなる無差別殺傷事件が発生した。そのことを教訓に、大阪教育大付属池田小で理と組織活動と題して、どんな心理が防災対策を妨げると、何度も考えた。

主催する講演会で、大阪教育大学の研究者の話を聞いた。「学校における安全管理と組織活動」と題して、どうやれば、安全な環境が作れるのかを、説いていた。

大阪教育大付属池田小で

は、行政の敗訴が確定し

た。学校には子どもの命を守る重い責任があると、あらためて示された。

訴訟には関わらなかつたが、大川小の児童遺族となり、大川小で起きたことなどを伝えるだけではなく、大川小で起きただることを、知つた。平塚さんは考えた。「大川小のことを伝えるだけで、学校を中から変えたいかなきゃならない」

16年、教頭に昇任。18年からは、各地の教師の集ま

りや大学などに呼ばれ、学

校安全について話すように

なつた。娘と大川小の話を

したうえで、自分でとし

て災害を考えてほしいと、

訴える。

■ ■ ■

平塚さんは「国語の先生

になりたい」と、作文に書

いていた。弟妹の面倒見が

よく、他人の幸せを喜びに

できた娘。きっときっと、いい教師になつたはずだ。

(編集委員・石橋英樹)

11日に
想つ

震災 8年9ヶ月



大川小の教訓生かす

全校集会で話す平塚真一郎さん。2回目のこの日は、災害時の心の働き「正常性バイアス」について話した。11月、名取市立みどり台中学校

15年8月、石巻市教委が

今年10月、大川小津波訴

教師の仕事って、なんだらうー。今年10月、大川小津波訴

全校集会で話す平塚真一郎さん。2回目のこの日は、災害時の心の働き「正常性バイアス」について話した。11月、名取市立みどり台中学校

15年8月、石巻市教委が

今年10月、大川小津波訴

現金
高価買取
ピアノ

2020.10.11付「毎日新聞」より

高裁判決は事前防災の不備を指摘したが、それは原因の一側面。被害を免れた他の学校が完璧だったわけではなく、教職員のどっさりの判断で助かった学校もある。裁判では組織の問題も問われたが、動かすのはやはり人なんだろう。

同じ教職にある者として、大川小には信頼できる先生もいたし、保護者も「安心安全な学校」と信じていた。それでも尊い命が失われた事実がある。大川小では学校マネジメントなど複数の要因が重なり、助けられた命を助けられなかつた。その要因を一つでも取り除けば、救うことができたと考えている。

高裁判決は特別な防災対策を学校に求めているわけではない。管理職は隠してはならない。学校は「命を預かっている」という意識を高め、研修などを通じてスキルを上げていく必要があ



「命の問題」として伝える

長女を失った
名取市立みどり台中校長 平塚真一郎さん

城県名取市立みどり台中校長。宮
震災で大川小6年だった長女。小
晴さん(当時12歳)をして
震災當時は同県石巻市立中教員。
2019年から現職。54歳。

る。防災は防災主任など一人に任せがちだが、先生間で意識のばらつきがないようにチームとして取り組み、危機管理マニュアルの実効性を高めるべきだ。教育現場では今、震後に生まれた世代にどう防災を伝えるかが課題になっている。自分のこととして捉えてもらうため、交通事故などと同じように本質的な「命の問題」として伝えていく。遺族として講演する際には、生きのがつらかった震災後の日々を子どもたちに語りかけている。しない思いを抱える子が「自分の命も大切な命を感じてくれれば、回り回って防災にも生きると信じている。

「きみは『3.11』をしっていますか?」小学館

※ノンフィクションを担当

きみは「3.11」をしっていますか?

東日本大震災から10年後の物語

漫画／細野不二彦 ノンフィクション／平塚真一郎 解説／井出 明 特別協力／河北新報社



〈書籍の内容〉

命の大切さを伝える「3.11」の物語集

約1万6000人。これは2011年3月11日に起きた東日本大震災で亡くなった人の数です。観測史上最大規模の地震です。巨大な海洋プレートがはじけ、大きな津波が太平洋沿岸部を襲いました。千年に一度の災害と言われています。日本は災害のとても多い国です。この国に暮らす限り、誰しもが災害からは逃れられません。むしろ「いま生きていることの方が奇跡」なのかもしれません。

参考資料

平成29年4月 被災地からおくるメッセージ

「災害時にトップがなすべきこと」抜粋

災害時にトップがなすべきこと協働策定会議

【I 平時の備え】

2 自然の脅威が目前に迫ったときには、勝負の大半がついている。大規模災害発生時の意思決定の困難さは、想像を絶する。平時の訓練と備えがなければ、危機への対処はほとんど失敗する。

被災経験がない首長は、自然の脅威を甘く、組織と人間の対応能力を過大に想定しがちである。心のどこかで、自分のまちには災いは来ないと想い込んでいる。それは、油断である。

4 公務員といえども人であり、家族がいる。多数の職員が犠牲になると、復旧・復興が大幅に遅れる。職員も一時撤退させることがあるということ。

(住民への強い責任感から、職員は危険が迫ってもなかなか逃げようとしない。職員にも自らの命を守ることを最優先するよう徹底しておくこと。)

【II 直面する危機への対応】

1 判断の遅れは命取りになる。特に、初動の遅れは決定的である。何よりもまず、トップとして判断を早くすること。

人の常として、事態を甘く見たいという心理が働き、判断が遅れがちになる。

2 「命を守る」ということを最優先し、避難勧告等を躊躇してはならない。

命が最優先。空振りを恐れてはならない。深夜暴風雨の中で避難勧告等を出すべきか悩みが深いが、危険が迫っていることを住民に伝えなければならない。

行政は、個々に応じた避難情報の提供は不可能であることを率直に伝え、「いつ、どこへ逃げるか」を日頃から考えておくよう住民に求めること。

もちろん行政は、情報を的確に把握し、適切なタイミングと方法で伝えるための努力を行わなければならない。

3 人は逃げないものであることを知っておくこと。人間には、自分に迫りくる危険を過小に評価して心の平穏を保とうとする、「正常化の偏見」と呼ばれる強い心の働きがある。災害の実態においても、心理学の実験においても、人は逃げ遅れている。避難勧告のタイミングはもちろん重要だが、危険情報を隨時流し、緊迫感をもった言葉で語る等、逃げない傾向を持つ人を逃げる気にさせる技を身につけることはもっと重要である。

【III 救援・復旧・復興への対応】

4 住民の苦しみや悲しみを理解し、トップはよく理解していることを伝えること。苦しみと悲しみの共有は被災者の心を慰めるとともに、連帯感を強め、復旧・復興のばねになる。

例えば、災害廃棄物も元々はごみではない。それらが住民の大切な財産であったことや、沢山の思い出の詰まったものであったことに思いを寄せること。

2021.11.10付「日本教育新聞」より

第3次学校安全計画「議論の整理」

「都合悪い情報拒む心理」など 防災教育で必要な知識を

中教審部会

この計画は学校保健 安全法の規定により、 平成24年に1次計画を 策定。本年度は2次計 画の最終年度に当たる。 今回の「議論の整理」は 2次計画で示した項目 に従って、これまで出 た意見を分類した。	この計画は学校保健 安全法の規定により、 平成24年に1次計画を 策定。本年度は2次計 画の最終年度に当たる。 今回の「議論の整理」は 2次計画で示した項目 に従って、これまで出 た意見を分類した。	実践的な防災教育や避 難訓練を実施するべき」と記した。 正常性バイアスは、 都合の悪い情報を探 り受け止めようとしな い心理といった意味。 防災教育の中被われ る考え方、現象の一つ。 「未就学児向けの防 災教育は小・中学校よ りも防災教育に割ける 時間、カリキュラムの 自由度がある。子ども たちの小・中学校 に関する項目では、 地域の災害リスク、 正常性バイアスによ る必要な知識を教える	が幼い方が保護者の意 識が高く、大人への啓 発を兼ねることができ ているなどと記した。 平成29年の第2次計 画策定後、大川小学校 津波被災の判決が確定 していく。「議論の整 理」では、正規性バイアスのよう「必要な 知識を教えるべき」といった意 見を盛り込んでいる。これに対し、 教員側の教員の生命や健康への 配慮を求める声が上がった。	う求めた。「議論の整 理」ではこの点について 特に触れていない。 文科省は、この日の 会合で、今後、議論す るゆうに求めた。方向 性として、「マスク着 用による熱中症予防につ いて、熱中症は命に関わ る危険があることを踏 まえ、熱中症への対応 を優先させること等に ついて周知を徹底す る」とした。	る」を示した。 討議の中では、日本 学校保健会副会長の渡 辺弘司氏が、「(安全教 育)遂行する教職員 の生命や健康への配慮 が必要」などと訴えた。 29日からは答申素案 に基づいて議論を深 め、来年1月ごろ、中 教審としての答申を行 う予定。年度内に第3 次計画を閣議決定する ことを見込んでいく。
---	---	--	--	--	--

4 埼玉県推進委員会委員及び学校安全アドバイザー等一覧

(敬称省略)

【学校安全アドバイザー】

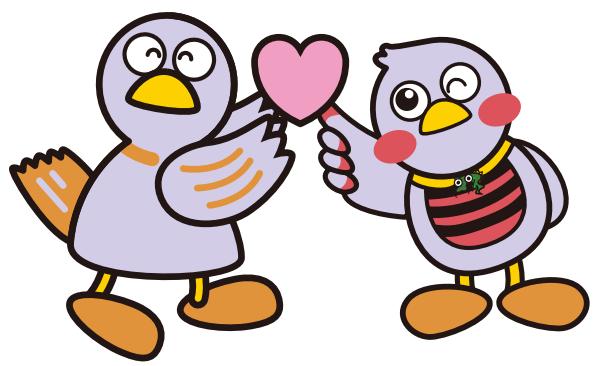
埼玉県立大学健康開発学科教授	高橋 宏至
慶應義塾大学環境情報部准教授	大木 聖子
埼玉県警察本部交通部交通総務課課長補佐	石藤 太郎
気象庁熊谷地方気象台調査官	山城 幸浩
気象庁熊谷地方気象台気象情報官	入福 敏行
気象庁熊谷地方気象台地震津波防災官	田口 陽介

【推進委員】

公益財団法人埼玉県消防協会事務局次長	千賀 良治
気象庁熊谷地方気象台次長	斎藤 祐司
埼玉県教育局県立学校部保健体育課長	松中 直司
越谷市立富士中学校長（埼玉県安全教育研究協議会会長）	土谷 昌秋
埼玉県立庄和高等学校校長（埼玉県高等学校安全教育研究会会長）	山田 直子
埼玉県教育局南部教育事務所教育支援担当指導主事	熊田 大樹
埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事	東海林 大
埼玉県教育局北部教育事務所教育支援担当指導主事	阿久津広真
埼玉県教育局北部教育事務所秩父支所教育支援担当指導主事	橋本 修一
埼玉県教育局東部教育事務所教育支援担当指導主事	木下 隆弘
川越市教育委員会教育指導課副主幹	墨谷 悅史
草加市教育委員会指導課主査兼指導主事	草野 浩典
秩父市教育委員会学校教育課指導主事兼主幹	古林 学
県立日高高等学校	若林 志織
県立朝霞西高等学校	江澤 信一
埼玉県危機管理防災部危機管理震災予防担当主幹	遠西 正樹

【事務局】

埼玉県教育局県立学校部保健体育課主席指導主事	新井 克仁
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主任指導主事	遠井 学
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	鎌田 聖治
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	関口 衛
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主事	滝澤 愛



埼玉県マスコット「コバトン＆さいたまっち」